

環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成18年9月22日

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第27条に基づき、「仮 称リサイクルパークあさお建設事業」に係る条例環境影響評価書の縦覧を次のとおり行います。

<u>_ 称リサイクルパークあさお建設事業」に係る条例環境影響評価書の縦覧を次のとおり行います。</u> _		
指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市 川崎市長 阿部 孝夫
	指定開発行為の名称	仮称リサイクルパークあさお建設事業
	指定開発行為の種類	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第2種行為) 廃棄物処理施設の新設(第1種行為)
	指定開発行為を実施する区域	川崎市麻生区王禅寺1285番地ほか (区域面積:約5.5ha)
	指定開発行為の目的	一般廃棄物処理施設の新設
	指定開発行為の内容	ごみ焼却処理施設面積約 9,600㎡粗大ごみ処理施設面積約 3,000㎡リサイクル施設面積約 3,000㎡処理能力ごみ焼却処理施設450t/24時間、粗大ごみ処理施設理施設55t/5時間、リサイクル施設92t/5時間
	指定開発行為の施行期間	平成19年度(着手予定)~平成26年度(完了予定)
	環境影響評価の手続経過	平成 17 年 11 月 2 日:条例環境影響評価準備書公告 平成 18 年 6 月 6 日:条例環境影響評価審査書公告
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間:平成18年9月22日(金)~平成18年10月23日(月) (土曜日、日曜日等閉庁日は除く。ただし、ヨネッティー 王禅寺は10月11日(水)から10月20日(金)までの 臨時休館日のみを除き、三輪センターは第3水曜日の休 館日のみを除く。) 時間:午前8時30分から午後5時まで(ヨネッティー王禅寺 は午前9時から午後5時まで) (横浜市は午前8時45分から午後5時15分まで) (三輪センターは午前8時30分から午後10時まで) (町田市役所は午前8時30分から午後5時15分まで)
	縦覧場所	川崎市:宮前区役所、宮前区役所向丘出張所、多摩区役所、多摩区役所生田出張所、麻生区役所、ヨネッティー王禅寺及び本庁(環境局環境評価室) 横浜市:青葉区役所及び横浜市役所(環境創造局環境影響評価課) 町田市:三輪センター及び町田市役所(環境保全課)
	問い合わせ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号:044(200)2156 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess.htm